



旭川東警察署交通だより



～ 高 齢 者 の 交 通 事 故 防 止 ～

令和7年1月6日
旭川東警察署
交通第一課企画係

高齢者の交通事故防止

加齢に伴い、歩行速度、判断能力及び視力が低下します。

次のことに留意し、ご自身の体力等に応じた安全な行動に努めましょう。

高齢ドライバーの方へ



- ・ 運転中は車間距離を十分にとりましょう。
若しくは、運転に集中しましょう。
- ・ 危険を察知しても、判断が遅れる特性がありますので、その特性を理解しましょう。
- ・ 運転前は必ず体調を確認し、体調不良時は運転を控えましょう。

高齢歩行者の方へ



- ・ 横断歩道を必ず利用するとともに、信号を守りましょう。
- ・ 加齢による身体機能の低下を自覚し、無理な横断は絶対にやめましょう。
- ・ 横断時は、意識的に顔を左右に動かし、安全確認をしっかりとしましょう。

安全運転相談窓口の活用を！

運転に不安のある方、又は家族の運転に不安
のある方は、安全運転相談窓口（シャープ ハレバレ # 8 0 8 0）
にご相談してください。

